

(2) 費用及び収益の状況
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和 元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常費用	26,869	26,116	△ 753	△ 2.8	26,277	160	0.6
業務費	24,612	24,280	△ 331	△ 1.3	24,386	105	0.4
一般管理費	2,218	1,798	△ 420	△ 18.9	1,869	71	4.0
その他	38	37	△ 0	△ 2.4	21	△ 15	△ 42.1
経常収益	27,020	28,305	1,285	4.8	27,828	△ 477	△ 1.7
運営費交付金収益	16,717	18,262	1,544	9.2	17,778	△ 483	△ 2.6
授業料収益	5,174	5,155	△ 19	△ 0.4	5,113	△ 42	△ 0.8
資産見返負債戻入	1,193	1,200	7	0.6	1,362	161	13.5
その他	3,934	3,686	△ 247	△ 6.3	3,573	△ 112	△ 3.1
経常利益	150	2,189	2,038	-	1,551	△ 638	△ 29.1
臨時損失	216	200	△ 15	△ 7.3	193	△ 7	△ 3.8
臨時利益	21	96	74	340.1	27	△ 69	△ 72.0
当期純損益	△ 43	2,085	2,128	-	1,385	△ 700	△ 33.6
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	-	-	-	-	41	41	100
目的積立金取崩額	320	87	△ 233	△ 72.8	14	△ 72	△ 83.6
当期総利益	276	2,172	1,895	684.4	1,440	△ 731	△ 33.7

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	6,244	9,830	3,586	57.4	10,282	451	4.6
現金及び預金	2,017	1,678	△ 338	△ 16.8	3,019	1,340	79.9
未収学生納付金収入	14	18	3	21.2	24	6	36.0
その他	4,212	8,133	3,921	93.1	7,238	△ 895	△ 11.0
固定資産	149,493	148,921	△ 572	△ 0.4	147,835	△ 1,086	△ 0.7
有形固定資産	144,263	144,436	172	0.1	143,766	△ 669	△ 0.5
無形固定資産	436	362	△ 74	△ 17.1	267	△ 94	△ 26.1
投資その他の資産	4,793	4,123	△ 670	△ 14.0	3,800	△ 322	△ 7.8
資産合計	155,738	158,752	3,014	1.9	158,117	△ 634	△ 0.4
流動負債	6,638	7,811	1,172	17.7	6,457	△ 1,354	△ 17.3
寄附金債務	390	389	△ 1	△ 0.4	432	43	11.1
前受受託研究費等	109	202	92	85.1	242	40	19.9
未払金	5,483	6,307	824	15.0	4,854	△ 1,453	△ 23.0
預り科学研究費補助金等	259	277	18	7.0	472	194	70.3
その他	396	635	239	60.4	456	△ 179	△ 28.2
固定負債	13,471	15,105	1,633	12.1	16,403	1,298	8.6
資産見返負債	12,432	13,747	1,315	10.6	15,396	1,649	12.0
退職給付引当金	1	2	0	18.4	2	0	15.7
長期未払金	1,025	1,343	318	31.0	992	△ 350	△ 26.1
その他	12	12	0	1.1	12	0	0.9
負債合計	20,110	22,916	2,806	14.0	22,861	△ 55	△ 0.2
資本金	147,930	147,930	0	0	147,930	0	0
資本剰余金	△ 17,266	△ 19,117	△ 1,851	10.7	△ 21,051	△ 1,933	10.1
利益剰余金	4,963	7,022	2,058	41.5	8,377	1,354	19.3
純資産合計	135,627	135,835	207	0.2	135,256	△ 579	△ 0.4
負債純資産合計	155,738	158,752	3,014	1.9	158,117	△ 634	△ 0.4

2 参考資料

(1) 教育及び研究

法人は、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校の設置・運営並びに産学公連携の推進を行うことにより、教育、研究及び社会貢献に取り組んでいる。学生の定員及び現員の主な状況は、表21のとおりである。

(表21) 学生の定員及び現員 (令和3年5月1日現在) (単位：人)

教育研究組織		定員		現員
		入学	収容	
東京都立大学	人文社会学部	200	800	873
	都市社会学部	-	-	182
	法社会学部	200	800	813
	経済経営学部	200	800	839
	理学部	200	800	816
	都市環境学部	255	1,020	1,101
	システマデザイン学部	320	1,296	1,368
	健康福祉学部	195	780	811
	小計	1,570	6,296	6,803
	専攻科	10	10	10
	人文科学研究科	74	173	234
	法学政治学研究科	50	144	98
	社会科学研究所	-	-	16
東京都立産業技術大学院大学	経営学研究科	55	115	119
	理工学研究科	178	399	397
	大学院理工学研究科	-	-	10
	都市環境科学研究科	194	417	427
	システマデザイン研究科	241	508	677
	人間健康科学研究科	95	215	268
	小計	897	1,971	2,256
	合計	2,467	8,277	9,059
	産業技術専攻	100	200	213
	情報テクノロジー専攻	-	-	21
東京都立産業技術大学院大学	合計	100	200	256
	本学のづくり工学科	320	1,600	1,574
東京都立産業技術高等専門学校	専攻科	32	64	74
	合計	352	1,664	1,648

東京都立大学は、グローバル社会を生き抜く「本物の考える力」を持った人材を輩出するとともに、基礎的な学問分野及び大都市課題をはじめとする先端的課題とともに深く追求することにより、卓越した研究と質の高い教育の好循環を実現することを目指す総合大学である。

東京都立大学における教育研究組織は、表22のとおりである。

(表22) 東京都立大学の教育研究組織 (令和3年5月1日現在)

教育研究組織		概要
人文社会学部 人間社会学科 人文学科	法学部 法学科 法律学コース 政治学コース	社会学・政治学の各分野で学界をリードし、現代社会の様々な社会問題に適切に対応する最先端の研究を行う。
	経済経営学部 経済経営学学科 経営学コース	経済学と経営学の体系的なカリキュラムの提供を通じ、専門性の高い先進教育を行う。
	理学部 数理科学科 物理科学科 化学科 生命科学科	自然科学に対する深い理解と知識を得ることを目指し、そのために必要となる手法や論理的考え方を的確に身につける教育を行う。
	都市環境学部 地理環境学科 都市基礎環境学科 建築学科 環境応用化学科 観光科学科 都市政策科学科	自然環境の調査を旨とする地理学、土木、建築、建設の工学、ミクロの物質から環境やエネルギーを見つめる応用化学、自然環境と文化・情報科学の観点から多面的に観光を学ぶ観光科学、都市問題を文理横断的な視点から解決する都市政策科学の各領域に、持続可能性や環境の視点を加えた特色ある教育を行う。
システマデザイン学部 情報科学科 電子情報システマ工学科 情報システマコース 電気通信システマ工学科 機械システマ工学科 知能機械コース 生体機械コース 航空宇宙システマ工学科 インダストリアルアーツ学科	健康福祉学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科	「ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築」を追究し、旧来の工学と異なり、関連諸分野を横断的に複合・融合化し、システマとデザインという新機軸で芸術的要素をも包含した教育研究を行う。
		保健医療・福祉サービスを利用しながら、幸福な生活を日々享受できる「活力ある長寿社会」の構築に貢献する教育研究を行う。

教育研究組織		概要
専攻科	助産学専攻科	看護師資格を持つ女性を対象とした助産師の資格取得のための助産学教育課程を実施する。
人文科学研究科	人文科学研究科 社会行動学専攻 人間科学専攻 文化基礎論専攻 文化関係論専攻	世界水準の人文科学の基礎的研究を土台に据えつつ、文化、社会、伝統、異文化理解の観点から学際的研究に取り組み、グローバルな現代社会の課題に挑む。
	法学政治学研究科 法学政治学専攻 政治学分野 法律学分野 法曹養成専攻 (法科大学院)	高度な研究を基盤に、国や東京都をはじめとする公共団体が抱える課題に具体的提言を提示できる 21 世紀の法律学研究・政治学研究の核を目指す。
	経営学研究科 経営学専攻 経営学プログラム 経済学プログラム ファイナンスプログラム	京都京都の潜在力を現実の活力に転換するためには、第一線の研究者と高度な能力を有する経営管理者等の養成が欠かせない。また、専門的知識を用いた経済分析や金融リスク管理等も求められている。これらの社会的要請に応えるための高度な研究水準を維持し、その成果を学術的・実践的な教育に反映させる。
	理学研究科 数理科学専攻 物理学専攻 化学専攻 生命科学専攻	体系的・総合的な基礎知識の上に立ち、自然科学に関する様々な問題を発見し解決できる力を高めるための特色ある教育プログラムを実践。特に、分野を超え、応用にもつながるような教育を積極的に提供し、それを通じて広い視野をもつ独創的な研究者や高度な専門家を育成することを旨とする。
大学院	都市環境科学研究科 都市環境科学専攻 地理環境学域 都市基盤環境学域 建築学域 環境応用化学域 観光科学域 都市政策科学域	都市環境を構成する「人間」・「物質」・「エネルギー」・「情報」・「人工物」・「自然」の各要素について、観測と解析を基礎にその相互作用を解明し、新たに公共政策の分野を加え、任意の空間・時間における各要素の変動予測・設計・制御が可能となる方法論の開発と社会環境を制御する政策・制度の分析により、持続・発展する都市を構築しうる科学体系としての都市環境科学の確立を目指す。
	システムデザイン研究科 システムデザイン専攻 情報科学域 電子情報システム工学域 機械システム工学域 航空宇宙システム工学域 インダストリアルアートの学域	大規模なシステムが有する多様な問題を解決する目的で、システム要素に関する領域を科学的・横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として、人間の要素も視野に入れたシステムデザイン学を追求する。

教育研究組織		概要
人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 看護科学域 看護学療法科学域 作業療法科学域 放射線科学域 フロンティアヘルスサイエンス学域 ヘルスプロモーションサイエンス学域	人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 看護科学域 看護学療法科学域 作業療法科学域 放射線科学域 フロンティアヘルスサイエンス学域 ヘルスプロモーションサイエンス学域	大都市で生活する人々の「健康」に関わる研究・教育を多角的に推進。特に「活力ある長寿社会の実現」に向け、「あらゆる世代・地域の人々が、自分の能力を発揮し活躍できる優しい社会」を目指した研究・教育を行い、各分野の学問体系を確立・深化させ、異なる分野間の学問交流を通じて有機的・融合的な研究・教育を機動的・弾力的に行う。更に、世界中の「健康増進」に向けた様々な先進的な活動を行い、これらの活動を通じて、高い理想をもった高度実践専門家及び先進的研究者を育成する。
	大学教育センター	学部・研究科及び関係委員会との連携のもと、入学希望者、大学教育及び教育改善等について、全学的な視点から調査・研究及び企画・調整を行い、教育改善を推進することを目的とする。
	国際センター	教育研究交流や学生交流を目的として、外国の大学又は研究機関と協定を締結する。国際交流会館の運営、留学生支援、留学支援を行う。
	学術情報基盤センター	図書・学術情報部門、情報メディア教育支援部門及び情報基盤技術部門からなり、教育研究に必要な学術情報とその基盤を総合的に提供する。（令和4年3月31日現在センター所管蔵書数：219万7,869冊）。
総合研究推進機構		研究戦略の立案を行い、基礎研究から産学連携・技術移転まで、大学の研究推進をトータルで行い、学内の研究活動の更なる活性化と国内外での研究大学としてのプレゼンス向上を図る。

東京都立産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的として、平成18年4月に法人が設置した専門職大学院である。

東京都立産業技術大学院大学における教育研究組織は、表2.3のとおりである。

(表2.3) 東京都立産業技術大学院大学の教育研究組織

教育研究組織	概要
産業技術研究科 産業技術専攻 事業設計工学コース 情報アーキテクチャコース 創造技術コース	起業・創業・事業承継などを通して新しい産業を創り出す高度専門職業人である「事業イノベーター」、各種の情報システム開発のためのIT高度専門職技術者である「情報システムアーキテクト」、感性和機械の統合デザインラーとしてイノベーションをもたらす「ものづくりアーキテクト」を育成する。
オープンイノベーション	大学院の教育研究成果を広く社会に還元し、中小企業の産業振興に貢献するとともに、社会人が最新動向を学べるオープンな講座を提供するなど、産業界ニーズにタイムリーに答えることを目的とし、都、自治体、産業界と連携しシンクタンク機能を果たすための取組を実施する。
附属図書館	教職員及び学生の教育及び研究活動に資するため、図書等学術資料の収集、保管及び利用に関する業務等の管理運営を行う（令和4年3月31日現在蔵書数：2万6,827冊）。

東京都立産業技術高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくり人スベジヤリストの育成を使命として、平成18年4月に都が設置した高等専門学校であり、平成20年4月に法人に移管されたものである。

東京都立産業技術高等専門学校における教育研究組織は、表2.4のとおりである。

(表2.4) 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織

教育研究組織	概要
ものづくり工学科 機械システム工学コース AIスベート工学コース（注） 電気電子工学コース 情報システム工学コース（注） 情報通信工学コース ロボット工学コース 航空宇宙工学コース 医療福祉工学コース	首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくり人スベジヤリストを育成するために、工学基礎全教を内容とする1年次の共通教育コースの履修後、2年次から5年次までの間、一つの分野で他人に負けない専門性を持ち、他の関連する分野でも多角的視野と柔軟性により対応可能な能力を身に付けさせることにより、東京の産業再生と課題解決に挑戦する意欲と能力の育成までを目指す。

教育研究組織	概要
創造工学専攻 機械工学コース 電気電子工学コース 情報工学コース 航空宇宙工学コース	高等専門学校課程（5年）を修めた学生に対し、さらに2年間の高度な専門知識及び技術を学べる教育課程を設けることにより、先端技術の開発ができる創造的で実践的な技術者教育を目指す。
附属図書館	東京都立産業技術高等専門学校の学生及び教職員の学習、教育、調査及び研究活動に資するため、図書等を収集及び管理し、利用に供する（令和4年5月1日現在蔵書数：14万4,798冊）。

(注) 令和2年度以前入学者は、生産システム工学コース、電子情報工学コースとなる。

(2) 生涯学習事業

東京都立大学では、都民や社会人等の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、さらには地域社会の活性化を目指して、大学の持つ学術研究の成果を広く社会に還元する「オープンユニバーシティ」を開設しており、講座数の推移等は表2.5のとおりである。また、令和元年度より50歳以上の方々に向けて学びと交流の場を提供する場として「プレミアム・カレッジ」を開講している。本科1年に加え、2年目以降のプログラムとして「専攻科（2年目）」「研究生コース（3～4年目）」を整備しており、選考状況は表2.6のとおりである。

東京都立産業技術大学院大学や東京都立産業技術高等専門学校においても、それぞれの特徴を生かして、社会人リカレント教育や、技術者のスキルアップ支援に取り組んでいる。

(表2.5) 講座数の推移等

(単位：講座)

場所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	主な内容
飯田橋キャンパス及び南大沢キャンパスなど	351	40 (40)	234 (133)	一般教養講座、東京都の芸術・文化施設や研究機関との連携講座、研究センターシリーズ、プレミアム講座、高校生のための大学受験体験シリーズなど

(注) ()内は全講座数のうち、オンライン講座の実績

(表2.6) 選考状況（令和4年度）

(単位：人)

学科・コース	募集人員	志願者数	合格者数
本科	50（程度）	205	54
専攻科	30（程度）	34	31
研究生コース	15（程度）	24	15

(注) 令和元年度に本科、令和2年度に専攻科、令和3年度に研究生コースを開設

(3) 産学公連携
法人は、大学等における学術研究の成果を広く社会に還元し、地域における産業振興や文化の発展に寄与するため、産学公連携センターを設置・運営し、表27のとおり、企業等との共同研究・受託研究の推進及び各種相談を実施している。

(表27) 共同研究等実績

(単位：件)

学校名	共同研究等の種類	件数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
東 京 都 立 大 学	産 学 共 同 研 究	183	141	145
	受 託 研 究	32	30	20
	特 定 研 究 寄 附 金	101	99	107
	提 案 公 募 型 研 究	73	73	103
	小 計	389	343	375
東 京 都 立 産 業 技 術 大 学 院 大 学	産 学 共 同 研 究	2	1	1
	受 託 研 究	3	1	2
	特 定 研 究 寄 附 金	4	4	4
	提 案 公 募 型 研 究	3	4	4
	小 計	12	10	11
東 京 都 立 産 業 技 術 高 等 専 門 学 校	産 学 共 同 研 究	11	9	12
	受 託 研 究	1	1	1
	特 定 研 究 寄 附 金	8	7	6
	提 案 公 募 型 研 究	6	1	1
	小 計	26	18	20
計	産 学 共 同 研 究	196	151	158
	受 託 研 究	36	32	23
	特 定 研 究 寄 附 金	113	110	117
	提 案 公 募 型 研 究	82	78	108
	合 計	427	371	406

株式会社多摩ニュータウン開発センター

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	株式会社多摩ニュータウン開発センター	令和4年10月19日から同月25日まで	第33期（令和2.4.1～令和3.3.31）及び第34期（令和3.4.1～令和4.3.31）の事業
局	都市整備局	令和4年10月18日及び26日	

2 団体の概要

設立の目的	多摩ニュータウン南大沢地区センター等における商業・業務施設等を都の多摩ニュータウン事業と整合させつつ、管理運営をし、地域の健全な発展に資することを目的として設立
主 な 沿 革	昭和63年7月 株式会社多摩ニュータウン開発センター設立 平成4年 複合ビル「ハリオレ」、商業ビル「カレリア・ユギ」開業 平成9年 商業棟「プラザA」開業 平成13年3月 民事再生手続開始の申立て 平成13年11月 民事再生計画確定 平成16年 民事再生手続終結の決定
事業の概要	・ 複合ビル及び商業ビルの賃貸事業 ・ 駐車場賃貸事業
所 在 地	東京都八王子市南大沢二丁目2番地 バオレビル7階
組 織	事業推進本部、2課
人 員	役員6名（代表取締役1名（常勤）、取締役2名（非常勤）、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）） 従業員9名

出資	資本金 8 億 9,700 万円のうち、4 億 5,900 万円 (51.2%)
貸付金 (表 1)	0 円 (令和 2 年度末残高) 0 円 (令和 3 年度末残高) ※ このほか、表 2 のとおり、民事再生計画に基づく債権がある。
の 関 係	常勤職員 2 名を都から派遣 常勤役員 1 名及び常勤職員 6 名が都退職者 都は団体を東京都政策運携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行 っている。
経営目標の 達成状況に係 る評価結果	令和 2 年度：B 令和 3 年度：B

(注) 上記数値等は令和 4 年 3 月 31 日現在

(表 1) 貸付金残高

(単位：千円)

貸付金名	第 32 期 (令和元年度 末残高)	第 33 期 (令和 2 年度)		第 34 期 (令和 3 年度)	
		借入額	償還額 年度末 残高	借入額	償還額 年度末 残高
多摩ニュータウ ン活性化事業貸 付金	28,885	0	28,885	0	0
合計	28,885	0	28,885	0	0

(表 2) 債権残高

(単位：千円)

債権名	第 32 期 (令和元年度 末残高)	第 33 期 (令和 2 年度)		第 34 期 (令和 3 年度)	
		借入額	償還額 年度末 残高	借入額	償還額 年度末 残高
再生債権(注 1)	44,938	0	44,938	0	0
別除権債権(注 2)	1,939,176	0	276,025	1,663,151	0
合計	1,984,115	0	320,963	1,663,151	0

(注 1) 再生手続開始前の原因によってできた債権で、別除権付債権以外のもの

(注 2) 担保付債権のこと。担保権の対象となる財産等（担保物権）を処分することで回収をす
ることができる。

第 3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、株式会社多摩ニュータウン開発センター（以下「会社」という。）の事業について、
主に、再生債務は着実に弁済されているか、商業ビル等のテナントの入居率は向上しているか、
駐車場の利用率は向上しているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出によ
り検証した。

その結果、別項のとおり指摘及び意見・要望事項が認められた。

(1) 事業実績

会社は、南大沢地域住民の福祉や利便性の向上を図るため、平成 4 年度に複合ビル（パオレ）
及び商業ビル（ガレリア・ユキ）を開業した。その後、パオレ経済助長の影響等により、債務
超過に陥ったため、平成 13 年 3 月 30 日付けで都は債権者として会社に対する民事再生法適
用を東京地方裁判所に申し立て、同年 11 月 17 日に民事再生計画の認可決定が確定した。

民事再生計画の確定以後、金融機関などの債権者に対して、民事再生計画に従って債務の弁
済を行い、平成 22 年度に金融機関などへの弁済が終了した。その後、大型テナントに対して
弁済を行い、退去時返還予定分を除き、令和 2 年度に弁済が終了した。現在は、平成 29 年度
から弁済している都への債務を残すのみとなっており、令和 3 年度末時点での債務残高は 13
億 4,612 万 9 千 8 百 85 円となっている。弁済は令和 8 年度に終了する予定である。

ビル賃貸事業について、複合ビル（パオレ）内の全てのトイレ改修を完了し、東側入口前を
広場として整備することにより、建物の魅力を高めた。一部テナントの退去もあったが、新た
な入居もあったため、会社が所有する 3 棟のビルの平均入居率は、令和 2 年度 99.4%、令
和 3 年度 99.8%となっている。

駐車場賃貸事業においては、利用率向上のため、事前精算機の新規設置や精算機にキヤッ
ション機能の追加を行った。新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、利
用が減少しており、駐車場利用の回復は鈍い状況である。

また、新規事業として、ビルのイメージと認知度の向上を図るとともに、南大沢地域の賑わ
い創出のため、複合ビル（パオレ）4 階に大型デジタルサイネージを設置し、新しい生活様式
によりオフィス以外の場所での業務が増えていることから、令和 2 年度に南大沢地区において
初めてとなるテレワークスペースを商業ビル（ガレリア・ユキ）に開設した。

会社は、「経営改革プラン（2021 年度～2023 年度）」（以下「経営改革プラン」という。）
を策定し、3 つの戦略とそれぞれの 3 年後の到達目標を設定して取り組んでおり、令和 3 年度
は、当該経営改革プランの初年度である。

(2) 経営成績及び財政状態

(単位: 百万円、%)

科目	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)		第34期 (令和3年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	1,605	1,459 △	146 △	9.1	1,498	39	2.7
経常利益	374	264 △	109 △	29.4	254 △	9 △	3.5
当期純利益	258	179 △	78 △	30.5	172 △	7 △	3.9
資産合計	10,265	9,999 △	265 △	2.6	9,834 △	165 △	1.7
純資産合計	5,144	5,324	179	3.5	5,497	172	3.2

ア 経営成績

会社の主力事業であるビル賃貸事業及び駐車場賃貸事業の売上高は、令和元年度に比べて、令和2年度と令和3年度はともに減少している。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものである。

イ 財政状態

純資産合計は、当期純利益が生じたことにより利益剰余金が増えているため、年々増加している。

(3) 経営に関する評価

経営環境について見ると、会社は、平成13年の民事再生法の適用以来、組織と業務の大幅な見直しを行うなど積極的な経営再建に努め、ビル賃貸事業、駐車場賃貸事業等の運営を堅実にし、民事再生債務について、着実に弁済を行っており、残すところ令和8年度までの毎年約3億円、合計約13億円の都への弁済をもって終了となる。

民事再生終了後の会社の役割等について、局は、会社と検討を重ね、会社の長期定方向性として、「地域貢献に資する新規事業の実施」や「5Gなど先端技術を活用したスマートシティの推進」など、従来のビル賃貸事業にとまらない新たな役割を会社に付与し、会社は、この検討結果を経営改革プランに反映させている。

次に、事業運営について見ると、ビル賃貸事業では、コロナ禍の中、テナントへのヒアリングにより経営状況を把握し、常時後継テナントの情報を収集し、空室期間を短縮するなど、テナントの確保に努めており、平均入居率99%台の高い水準を維持している。

また、所有ビル3棟は、築25年以上経過し老朽化が進行しているため、令和8年度までに総額約37億円を見込んだ長期修繕計画を策定し、施設更新を進めている。長期修繕計画については、別項意見・要望事項のとおり、留意すべき点が認められた。

駐車場賃貸事業では、事前精算機やキャッシュレスシステムの導入により、利便性・集客力

の向上を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中、駐車場利用の回復は鈍く、従前と比較すると短時間利用が増加し、収益が伸びていない。今後は、駐車場割引認証施設の拡大等の推進により、更なる利便性・集客力の向上を図る必要がある。

ビル賃貸事業及び駐車場賃貸事業の売上は、経営改革プランの目標値（12.2億円）に達しているものの、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

新規事業では、デジタルサイネージの設置やテレワークスペースの運営等を開始したが、今後は、これらの営業効率の向上を図る必要がある。特に、デジタルサイネージについては、利用実績を見ると更に活用すべき状況にあり、5千万円超の設置費用を投下していることから、有料広告の獲得や、施設全体の集客向上につながる販促・広告の企画など、一層の利用促進を図り、地域の賑わい創出と会社の利益の両面に寄与するものとすることが求められる。

組織運営では、テナントビル管理システムを構築し、テナント情報や文書管理を全て電子化し、会計システムと統合した総合マネジメントシステムとして、運用を開始している。

また、3棟のビル、2か所の駐車場のリーゾング業務、ビルメンテナンス業務に加え、新規事業のデジタルサイネージを活用したプロモーション活動等の業務を、社員9名（固有職員1名、都派遣職員2名、嘱託員6名）の体制で行っており、これらの業務に係る専門知識を持った人材を育成するため、講習会の受講等、専門的スキル向上の取組を行っている。これらの専門的人材は、有期職員（都派遣職員：3年程度、嘱託員：原則5年）であることから、専門人材のノウハウ及びナレッジを蓄積・継承する仕組みの構築とその有効な運用が求められる。

以上、経営状況について述べてきたが、会社は、今後も、着実に債務弁済を進め、安定的かつ効率的な事業運営及び地域貢献の役割を果たすため、引き続き、テナントの維持・確保に努め、長期修繕計画に基づく施設更新はもとより、ビルのイメージアップ、利便性向上のための施策等により建物の魅力を高め競争力を向上させるなど、より一層、収益の確保を図ることが求められる。

2 指商事項

(1) 団体

ア 契約事務規程に基づき予定価額を設定すべきもの

会社は、会社が締結する売買、請負、委託その他の契約（賃貸借に関する契約を除く。）に関する事務の基本的事項を定め、契約の公正性及び経済性に資することを目的として、「契約事務規程」（以下「規程」という。）及び「契約事務取扱要綱」（以下「要綱」という。）を平成20年11月27日に施行している（表3参照）。

これに基づき会社の契約について見たところ、規程第4条第1項において、契約を締結しようとするときは、原則としてあらかじめ当該契約に係る契約予定価額を設定しなければならない、同第3項において、契約額は、契約予定価額を上回ることができないとされている。

しかしながら、会社は、表4に例示の事案について、契約予定価額を設定しないまま見積書を概し、契約の相手方及び契約金額を実質的に決めた後に、起工及び契約締結に係る提案を同時に行い、意思決定しており、適正でない。

契約予定価額は、予算の確保・統制はもとより、表3のとおり、競争契約の方法、参加者、指名業者選定委員会への付議などの判断に必要な基本的事項であること、特定契約（注）の場合は契約相手方が特定の一者となるため、より透明性、経済性を確保する必要があることから、これを設定することは、契約の公正性及び経済性を担保するために必要不可欠である。

会社は、契約予定価額の設定を適正に行われたい。

（株式会社多摩ニュータウン開発センター）

（注）特定契約は、製造メーカーへの保守委託など適切な契約相手方が特定の一者しかいない契約など、競争契約、独占契約、緊急契約及び少額契約のいずれにも該当しない契約をいう。

（表3）契約事務規程及び契約事務取扱要綱（本件に関連する規定のみ抜粋）

契約事務規程	（契約の方法）	
	第2条 会社が締結する契約は、競争契約、独占契約、緊急契約、少額契約及び特定契約のいずれかの方法によるものとする。	（契約方法の定額）
契約事務規程	第3条 第2条の契約方法別の定義は次のとおりとする。	
	(1) 競争契約は、契約の相手方となりうる者が複数いる競争性のある契約で、指名競争入札、企画コンペ、プロポーザル、複数見積等の方法による契約をいう。	
	(2) 独占契約は、特許、著作権等の関係により、契約相手方が一者しかいない場合の契約をいう。	
	(3) 緊急契約は、緊急の必要により競争契約を行う暇がなく、一者とのみ契約手続きを行う場合の契約をいう。	
	(4) 少額契約は、契約予定価額が少額で競争契約を行うのは非効率であるため一者とのみ契約手続きを行う場合の契約をいう。この場合の少額とは次に掲げる契約予定価額をいう。	
契約事務規程	(ア) 備品類、消耗品の購入 30万円未満	
	(イ) 工事、製造の請負または業務委託 100万円未満	
	(5) 特定契約は、製造メーカーへの保守委託など適切な契約相手方が特定の一者しかいない契約など、前記(1)から(4)までのいずれにも該当しない契約をいう。	
	（契約予定価額）	
	第4条 契約を締結しようとするときは、原則としてあらかじめ当該契約に係る契約予定価額を設定しなければならない。	
契約事務取扱要綱	2 契約予定価額は原則として公表してはならない。	
	3 契約額は、契約予定価額を上回ることができない。	
	（競争契約の方法、参加者、落札者）	
	第5条 競争契約をする場合の競争の方法については、契約の内容により決定するものとする。但し、複数見積の方法による契約は、契約予定価額が1,000万円以上の場合、又は行うことができない。	
	2 契約予定価額が1,000万円以上の場合の競争契約の参加者はなるべく5者以上とし、別に定める指名業者選定基準に基づき選定し、指名業者選定委員会に付議して決定する。	
契約事務取扱要綱	（競争契約の参加者の選定）	
	第4条第3項 競争契約の契約予定価額が1,000万円未満の場合の参加者の選定は、なるべく3者以上とする。ただし、契約予定価額が100万円未満の場合は2者以上とすることができる。	
	（複数見積による競争契約）	
	第8条 競争契約のうち複数見積によるものとする場合の参加者数の基準は第4条による。	

（表4）契約予定価額を設定せず起工及び契約締結に係る意思決定をしている契約の例（単位：円）

項番	契約件名	契約期間	契約金額	契約方法
1	2020年度パオレベル昇降機改修工事	令和2.11.12～令和3.12.28	118,558,000	特定契約
2	ガレリア・ユギ屋上防水改修工事実施設計業務	令和3.1.26～令和3.3.31	5,280,000	特定契約
3	2021年度ハオレベル中央監視装置及びネットワークサーバー更新工事	令和3.4.14～令和3.9.30	33,550,000	特定契約
4	ガレリア・ユギ電気室空調設備工事	令和3.11.12～令和4.5.31	19,470,000	特定契約

3 意見・要望事項
(1) 団体

ア 長期修繕計画について

会社は、平成29年3月に、令和18年度までの長期修繕計画を策定し、収支計画書等により、その時点での長期的資金需要を把握している。この長期修繕計画の運用ルールは、表5のとおりであり、工事施工状況及び次年度工事実施計画に従い常に最新の状況を維持すること、取り組むべき事項を適切に反映し直近5か年は特に実施に向けて精査することなどとしており、会社は、これに基づき、長期修繕計画を毎年度更新している。

また、会社は、長期修繕計画を踏まえて収支計画を策定しており、直近の収支計画の作成に当たっては、コロナによる売上減少、テナントの撤退リスク（敷金返済、賃料等減少）も高まっていることから、当面特に莫大なキャッシュの管理が必要と認識し、経営に支障が生じないようにしている。

この長期修繕計画について見たところ、

① 表6の例のとおり、受変電設備工事が、3年間にわたり実施することとなったが、これが、次年度以降の更新された長期修繕計画及び過年度の実績及び次年度の工事実施計画を表す「大規模修繕一覧（100万円以上）2016～2036年度計画」（以下「大規模修繕一覧」という。）に反映されていない

② 表7の例のとおり、複数年度にわたり実施する改修や工事について、複数年に分けて計上している場合と、初年度に一括計上している場合があるなど、長期修繕計画への計上の仕方が異なっている
などの状況が見受けられた。

これらについて、会社は、長期修繕計画及び大規模修繕一覧では、複数年にわたる工事は、後年度負担（債務負担）等を把握する観点から会社の経理上問題がないことを判断するため、初年度に一括して記載することとしており、収支計画では、このような複数年の工事について、現実の支払年度に割り振っているとしている。また、複数年にわたり実施する改修や工事についての計上の仕方が異なるのは、契約案件ごとに区別をしているものであるとしている。

しかしながら、長期修繕計画の運用ルールに照らせば、長期修繕計画は、計画に対する実績及び最新の計画を表すものであり、その策定や修正に当たっては、実現可能性を踏まえ、将来的なキャッシュフローを検証し、費用面での調整を行うとしていること、また、長期修繕計画は、収支計画をはじめ、所有ビルの設備更新に係る経営判断において重要な材料であることから、これに資する有効なものであるため、最新の工事施工状況等や契約等に基づく資金需要の時期・金額等を反映・精査し、的確に更新することが必要である。

会社は、長期修繕計画の進捗管理及び更新、収支計画への反映をよりの的確に行うなど、長期修繕計画について、最適化を図ることが望まれる。

(株式会社多摩ニュータウン開発センター)

(表5) 長期修繕計画運用ルール

計画期間	計画の期間は20年間とする。
運用ルール	① 長期修繕計画に基づき、その後の状況変化等（施設の劣化状況やテナントからの要望、建物設置に関する経営判断、その他社内の情報等）を踏まえ、次年度工事の実施計画を社内決定する。（毎年年度末まで） ② これまでの工事の施工状況および①で決定した次年度工事実施計画に従い長期修繕計画を更新し、社内決定する。（毎年6月末まで） ③ ①～②を毎年実施し、常に最新の状況を維持する。 ・計画の策定および修正にあたっては実務的には施設担当が行うが、機能維持以外に取り組むべき修繕等については、全社員から情報を収集したうえで、社として取り組むべき事項を適切に反映する。 ・長期修繕計画の直近5か年の範囲は、特に実施に向けて精査する。 ・長期修繕計画および次年度工事実施計画の策定や修正にあたっては、実現可能性を踏まえ、総務課において将来的なキャッシュフローを検証し、費用面での調整を行う。
実施における留意点	
策定日	平成28年12月12日

(表6) 契約の支払計画が長期修繕計画と大規模修繕一覧に反映されていない例（単位：万円）

項目	合計額	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ガレリア・ユギ 受変電設備工事	長期修繕計画 大規模修繕一覧	67,000	67,000	—
	当該工事の支払計画(注1)	62,000	9,480	(注2) 24,160

(注1) 第236回取締役会における当該工事契約締結の報告（現約金額、工事内容、支払スケジュール、その他関連工事等を含めた合計金額など）に基づき記載したもの。

(注2) 関連工事の概算額（約14,700万円）を含む。

(表7) 複数年度工事等の計上の仕方が異なっている例（単位：万円）

項目		長期修繕計画の計上			
パオレビル	東広場バレーゾラ 改修	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		金額	432	550	7,680
ガレリア・ユギ	受変電設備工事	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		金額	67,000	—	—

イ 総合評価方式による契約及び特定契約の取扱いについて

会社は、総合評価方式を取り入れた競争契約により表8及び表9の契約を締結している。これらの契約について見たところ、次のような状況が見受けられた。

(ア) 清掃業務委託契約

表8の項番1の契約の総合評価方式実施要項及び仕様書において、業務契約期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとし、業務実施状況の評価が良好な場合は最大2年間延長可能とされている。この規定に基づき、前年度の業務実施状況が良好であるとして、表8の項番2の契約を締結している。

しかしながら、業務実施状況の評価については、次年度の契約締結原議に、前年度の業務実施状況が良好である旨の記載があるのみで、業務実施状況について仕様に沿った具体的なかつ客観的な評価をしていない。

さらに、表8の項番2の契約の仕様書を見たところ、契約期間について、「別段の意思表示をしないときは、本契約を更に1年間同一条件をもって更新するものとし、以降も同様とする。」との記載が加えられている。また、令和4年3月23日決定の「2022年度パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場の清掃業務委託契約の締結について」を見たところ、同内容の仕様書により契約としている。これは、別段の意思表示をしない場合は、以後自動的に1年更新を続けることができることとなり、当初契約の総合評価方式実施要項及び仕様書の定めと異なるものとなっている。

(イ) 警備業務委託契約

表9の契約については、当初に項番1の契約を締結し、以後2回更新契約を締結している。この更新に当たっては、前述（ア）同様、次年度の契約締結原議に、前年度の業務実施状況が良好である旨の記載があるのみで、業務実施状況について仕様に沿った具体的なかつ客観的な評価をしていない。

また、令和4年2月14日決定の「2022年度警備業務委託契約の締結について（パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場）」において、表9の契約の委託業者と特定契約を締結しており、この理由については、ビルの現状及び特色・特徴を十分把握・理解し、誠意をもって業務を遂行している現在の委託業者が最も相応しいとしている。

これは、規程第3条において、特定契約は、製造メーカーへの保守委託など適切な契約相手方が特定の一者しかない契約など、競争契約、独占契約、緊急契約及び少額契約のいずれにも該当しない契約とし、要綱第11条において、特定契約をしようとするときは、競争契約、独占契約、緊急契約及び少額契約のいずれの方法にもよりがたい場合で、理由を明確にしなければならないとする規定に照らすと、特定契約の理由として十分かつ明確とは言えない。

これらは、業務実施状況が良好な委託業者との契約を維持継続したいことに起因するもの

である。これを解消する方法として、契約期間を複数会計年度とする長期契約が考えられる。この契約方法は民間企業においては柔軟に対応できるものである。また、長期契約にすることにより、契約金額の低減等の経済性も期待できるほか、契約事務の軽減等の効率性に資するものである。

このため、前述（ア）及び（イ）の契約をはじめ、長期契約に適するものなどについて、その取扱いを検討すべきである。長期契約等とする場合においても、毎年度の業務実施状況について仕様に沿った具体的なかつ客観的な評価により適切な履行を担保することが重要である。会社は、総合評価方式による契約及び特定契約の取扱いについて、民間企業のメリットを活かした契約方法の採用など、見直しを検討することが望まれる。

（株式会社多摩ニュータウン開発センター）

（表8） 契約の概要

項番	契約件名	契約期間	契約金額	備考
1	パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場に係る令和2年度清掃業務委託契約	令和2.4.1～令和3.3.31	32,186,000	総合評価方式
2	2021年度パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場の清掃業務委託契約	令和3.4.1～令和4.3.31	31,700,064	更新

（単位：円）

（表9） 契約の概要

項番	契約件名	契約期間	契約金額 (税抜き)	備考
1	パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場に係る2019年度警備業務委託契約	平成31.4.1～令和2.3.31	63,720,000	総合評価方式
2	パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場に係る2020年度警備業務委託契約	令和2.4.1～令和3.3.31	63,897,600	更新
3	パオレビル、プラザA及び南大沢第一駐車場に係る2021年度警備業務委託契約	令和3.4.1～令和4.3.31	65,277,600	更新

（単位：円）

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

ア 会社が保有している建物の概要

名 称	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階 数	駐車場
パオレ (複合ビル)	4,844	22,238	低層棟5階 高層棟11階	274台 (1階から3階)
ガレリア・ユギ (商業ビル)	12,022	45,119	地下2階 地上6階	なし
アラサ・A (商業棟)	1,010	1,541	地上2階	なし
立体駐車場	5,905	20,625	地上6階	741台
合 計	23,781	89,523		1,015台

イ 不動産賃貸事業の売上実績

事業名	売上実績 (単位：千円)		
	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)
ビル賃貸事業	1,325,478	1,219,172	1,259,158
駐車場賃貸事業	258,960	219,454	219,793
合 計	1,584,438	1,438,627	1,478,952

ウ ビル賃貸事業にかかるテナント入居率の推移

建物名称	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)
パオレ (複合ビル) (注1)	100	100	98.8
ガレリア・ユギ (商業ビル)	100	100	100
アラサ・A (商業棟)	100	100	100
3棟合計のテナント平均入居率 (注2)	99.7	99.4	99.8

(注1) 各期とも3月末時点

(注2) 賃貸面積÷賃貸対象面積×100

エ 駐車場利用率の推移

利用台数			利用率 (注)		
第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)
964,590台	824,699台	897,594台	2.60	2.23	2.42

(注) 利用台数÷駐車数 (1,015台) ÷365日

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

科目	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)				第34期 (令和3年度)			
				増減額	増減率			増減額	増減率
売上高	1,605	1,459	△ 146	△ 9.1	1,498	39	2.7		
売上原価	1,079	△ 1,037	△ 42	△ 3.9	1,071	34	3.3		
売上総利益	526	422	△ 103	△ 19.7	427	4	1.2		
販売費及び一般管理費	153	158	5	3.8	172	13	8.3		
営業利益	373	263	△ 109	△ 29.4	255	△ 8	△ 3.1		
営業外収益	1	1	0	53.4	0	△ 1	△ 71.3		
営業外費用	0	1	0	333.4	0	△ 1	△ 19.9		
経常増減額	374	264	△ 109	△ 29.4	254	△ 9	△ 3.5		
特別利益	5	-	△ 5	△ 100	-	0	0		
特別損失	3	2	△ 1	△ 34.3	5	2	114.2		
税引前当期純利益	375	261	△ 113	△ 30.3	249	△ 12	△ 4.6		
法人税、住民税等	118	84	△ 34	△ 28.9	82	△ 2	△ 2.8		
法人税等調整額	△ 2	△ 2	△ 0	22.0	△ 5	△ 2	100.4		
当期純利益	258	179	△ 78	△ 30.5	172	△ 7	△ 3.9		

(単位：百万円、%)

令和2年度の売上高減少の主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものである。

イ 主要経営指標の推移

項目	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)	算 式
総資本事業利益率 (%)	3.6	2.6	2.6	事業利益 (注) ÷ 総資本
営業収益営業利益率 (%)	23.2	18.0	17.0	営業収益 ÷ 営業利益
総資本回転率 (回)	0.2	0.1	0.2	総資本 ÷ 営業収益
総費用対総収益比率 (%)	76.7	82.1	83.4	総費用 ÷ 総収益
インバレスト・カベッジ・レジオ (倍)	-	-	292.3	事業利益 (注) ÷ 支払利息

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

令和3年度のインバレスト・カベッジ・レジオ増加の主な理由は、複合ビル (パオレ) に設置したデジタルサイネージのリース支払利息が発生したことによるものである。

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)		第34期 (令和3年度)	
		増減額	増減率	増減額	増減率
流動資産	2,990	2,668 △	321 △ 10.7	2,310 △	358 △ 13.4
現金及び預金	2,952	2,640 △	312 △ 10.6	2,267 △	372 △ 14.1
貸倒収入未収金	30	24 △	6 △ 21.2	31	7 △ 97.6
立替金	0	0 △	0 △ 18.4	0	0
前払金	2	- △	2 △ 100	-	0
前払費用	3	- △	0 △ 100	0	-
未収収益	0	3 △	0 △ 6.4	3	0 12.9
未収入金	0	0 △	0 △ 79.7	0 △	10.8
預け金	0	0	0	5	-
固定資産	7,275	7,331	55 0.8	7,523	192 2.6
有形固定資産	7,266	7,289	23 0.3	7,416	126 1.7
無形固定資産	0	30	29	90	60 200.2
投資その他資産	8	10	2 33.1	16	5 49.8
資産合計	10,265	9,999 △	265 △ 2.6	9,834 △	165 △ 1.7
流動負債	716	586 △	129 △ 18.1	543 △	42 △ 7.3
買掛金	52	43 △	9 △ 17.2	52	9 0
1年内返済再生債務	73	-	117 △ 100	-	0
1年内返済受入保証金	117	-	108 39.2	317 △	67 △ 17.5
未払金	276	384	2 46.1	12	4 47.4
未払費用	5	8	2 44.9	9	28.4
未払法人税等	62	34 △	28 △ 77.6	-	3 △ 100
未払消費税等	16	3 △	0 0.9	107	0 0
前受金	108	107 △	0 △ 1.0	0	20.0
預り金	0	0	-	0	54.7
仮受金	0	0	154.1	7	357.0
リース債務	0	1 △	0 △ 2.1	1 △	0 16.8
買手引当金	1	4,088 △	315 △ 7.2	3,793 △	295 △ 7.2
固定負債	4,404	196 △	1 △ 0.5	190 △	5 △ 2.8
受入敷金	197	1,346 △	317 △ 19.1	317 △	317 687.3
長期未払金	1,663	3	0 0	27	0
リース債務	1	2,542	0 2.5	31	0
長期再生債務	2,542	0	0	0	0
負債合計	5,120	4,675 △	445 △ 8.7	4,387 △	338 △ 7.2
株主資本	5,144	5,324	179 3.5	5,497	172 3.2
資本金	897	897	0	897	0
利益剰余金	4,247	4,427	179 4.2	4,600	172 3.9
純資産合計	5,144	5,324	179 3.5	5,497	172 3.2
負債及び純資産合計	10,265	9,999 △	265 △ 2.6	9,834	△165 △1.7

令和2年度及び令和3年度の固定負債減少の主な理由は、再生債務の長期未払金を流動負債に振り替えたための減によるものである。

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第32期 (令和元年度)	第33期 (令和2年度)	第34期 (令和3年度)	算定
流動比率	417.3	455.0	425.0	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	50.1	53.2	55.9	自己資本 — 総資本
固定長期適合比率	76.2	77.9	81.0	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

2 参考資料

(1) 民事再生計画における債務の弁済状況（令和3年度末）

（単位：百万円）

債権者	債務の区分	弁済総額	弁済済み額	債務残額		弁済率（%）	
		(A)	(B)	(A)－(B)	(B)／(A)		
東京都	再生債務	738	738	0	100		
	別除権付債務	1,939	593	1,346	30.6		
	計	2,677	1,331	1,346	49.7		
金融機関	再生債務	767	767	0	100		
	別除権付債務	4,152	4,152	0	100		
	計	4,919	4,919	0	100		
テナントその他	再生債務	869	869	0	100		
	別除権付債務	625	625	0	100		
	計	1,494	1,494	0	100		
合計	再生債務	2,374	2,374	0	100		
	別除権付債務	6,716	5,370	1,346	80.0		
	計	9,091	7,745	1,346	85.2		

（注）民事再生計画で定める弁済年次

- ・ 東京都 平成29年度から令和8年度
- ・ 金融機関 平成13年度から平成22年度
- ・ テナントその他 平成13年度から平成15年度及び平成23年度から令和2年度

(2) 「経営改革プラン（2021年度～2023年度）」（抜粋）

戦略名	3年後（2023年度）の到達目標
1 機能的な組織運営の実施	①ビル管理、文書管理、電子決裁、会計システムを統合した総合マネジメントシステムの構築 ②電子決裁率100% ③会計システムへの直接入力割合を80%減 ④専門知識をもつ人材を育成し、生産性向上を図る
2 安定した収益確保と計画的なビル管理	①コロナ流行前の収入を確保する 約12.2億円 ②民事再生債務縮小 都への債務残高7.1億円（2023年度末）
3 南大沢地域に貢献する活動の推進	①実証的、段階的な取組で一定の効果が認められたものについて、事業化実施 ②大型テナントとのプロモーション活動強化などによる先端技術の地域実装 ③駐車場利用における利便性の向上

公益財団法人東京都環境公社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えんの目的に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する所管局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都環境公社	令和4年10月24日から 同年11月2日まで	令和2年度及び令和3年度の事業
局	環境局、産業労働局、教育庁	令和4年10月21日及び 同年11月7日	

2 団体の概要

設立の目的	地球温暖化防止活動の推進、省資源化と資源の循環利用の促進等、環境に係る事業を通じて、快適な都市環境の向上に貢献し、もって環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与することを目的として設立
主な沿革	昭和37年5月 財団法人東京都環境整備事業協会設立 昭和48年12月 財団法人東京都環境整備公社へ法人名変更 平成24年4月 公益財団法人へ移行、東京都環境公社に法人名変更
事業の概要	① 環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 ② 環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 ③ 地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 ④ 自然環境の保全等に関する事業 ⑤ 資源の循環利用に関する事業 ⑥ 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業
所在地	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号
組織	本社、東京都環境科学研究所、東京都地球温暖化防止活動推進センター、中防管理事務所、多摩分室及び第二多摩分室（ほか6か所）

人 員	役員9名（理事長1名、常任理事1名、理事5名、監事2名、うち非常勤7名） 職員398名
出えん（表1）	基本財産3億5,608万926円のうち、3億5,600万円（100.0%） 取崩し型出えん金として554億余円（令和3年度末）
補助金（表2）	3,644万円（令和2年度交付額） 1,362万余円（令和3年度交付額）
負担金（表3）	5億1,166万余円（令和2年度交付額） 29億6,056万余円（令和3年度交付額）
事業の委託（表4）	40億1,767万余円（令和2年度委託料） 41億9,178万余円（令和3年度委託料）
の經常収益に占める都からの収益（表5）	經常収益99億余円のうち、71億余円（71.7%）
職員の派遣等	常勤職員69名を都から派遣 常勤役員2名及び常勤職員12名が都退職者
東京都政策連携団体等（注2）	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
経営目標の達成状況に係る評価結果	令和2年度：B、令和3年度：A

（注1）上記数値等は令和4年3月31日現在
（注2）平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体（報告団体）」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

（表1）出えん金（取崩し型）残高（単位：百万円）

出えん金名 （基金名）	令和元 年度末 残高	令和2年度		令和3年度	
		出えん額	取崩し額	年度末 残高	出入り額 取崩し額 年度末 残高
1 区市町村連携による地域環境 力活性化事業基金	2,861	-	308	2,552	- 372 2,119
2 東京2020大会に向けた暑 さ対策事業基金	183	80	192	71	- 71 -
3 東京都公立学校屋内体育施設 空調設置支援事業基金	6,531	3,667	5,219	4,978	- 4,978 -
4 地域の多様な主体と連携した 中小規模事業所省エネ支援事 業基金	20	62	6	75	37 28 84
5 グリーン・リース普及促進事業 基金	1,333	-	1,239	94	- 94 -
6 中小規模事業所向け省エネ型 換気・空調設備導入支援事業 基金	4,228	6,137	3,297	7,068	751 3,465 4,353
7 家庭のゼロエミッション行動 推進事業基金	1,503	-	835	668	- 668 -
8 既存住宅における高断熱窓導 入促進事業基金	299	-	299	700	280 719
9 地産地消型再生可能エネルギー 増進プロジェクト事業基金	2,285	-	968	1,316	- 1,316 -
10 地産地消型再生可能エネルギー 増進プロジェクト事業基金	144	-	144	-	-
11 設置促進事業基金	300	-	300	-	300 -
12 駅舎へのソーラーパネル等設 置促進事業基金	682	700	138	1,243	- 264 979
13 住宅用太陽光発電初期費用ゼ ロ促進事業基金	1,713	2,067	814	2,966	4,340 1,898 5,409
14 再エネ設備の新規導入につな がる電力調達機材事業基金	-	-	-	215	- 215
15 再エネ由来水素の本格活用を 見据えた設備等導入促進事業 基金	-	-	-	457	- 457
16 家庭におけるエネルギー利用 の高度化促進事業基金	733	-	561	171	- 35 136
17 オフィスビル等事業所の創エ ネ・エネルギーマネジメント 促進事業基金	18	-	18	-	-
18 家庭に対する蓄電池等補助事 業基金	4,929	-	1,979	2,950	- 798 2,151
19 自家消費プラント事業基金	-	4,392	24	4,367	3,074 2,476 4,965

出えん金名 (基金名)	令和元 年度末 残高	令和2年度		令和3年度	
		出えん額	取崩し額	出えん額	取崩し額
22 中小事業所向け熱電エネルギー ネットワーク支援事業基金	2,001	-	273	1,728	-
23 スーパーエネルギーエリヤ形 成推進事業基金	3,823	-	576	3,247	-
24 スーパーエネルギーネットワ ーク構築事業基金		600	-	600	-
25 水素を活用したスーパーエネ ルギーエリヤ形成推進事業基 金	3,443	-	165	3,277	-
26 水素を活用したスーパーエネ ルギーエリヤ形成推進事業 (業務・産業部門)基金				398	-
27 燃料電池自動車への導入促進事 業基金	1,322	-	72	1,250	-
28 東京都区市町村における燃料 電池自動車の導入促進事業基 金	211	-	7	204	-
29 次世代自動車の普及促進事業 基金	989	3,093	716	3,366	5,017
30 燃料電池自動車用外部給電機 器の導入促進事業基金	791	-	2	789	-
31 区市町村に対する外部給電器 補助等事業基金	30	-	6	23	-
32 燃料電池バス導入促進事業基 金(導入費)				800	-
33 燃料電池バス燃料費支援事業 基金				4	4
34 燃料電池バス導入促進事業基 金(旧制度)	4,166	-	3,198	968	-
35 電動バイクの普及促進事業基 金	28	-	22	5	506
36 E-Vパスの導入促進事業基金		82	-	82	-
37 カーシェア等ZEV化促進事 業基金				37	2
38 ZEV活用による島しょ地域 防災力向上事業基金				9	-
39 次世代タクシーの普及促進事 業基金	1,564	3,600	2,100	3,063	199
40 集合住宅における充電設備等 導入促進事業基金	118	488	80	525	2,687
41 燃料電池自動車用木素供給設 備整備事業基金(旧制度)	4,162	-	2,055	2,107	-
42 燃料電池自動車用木素供給設 備需要創出活動費支援事業基 金(旧制度)	1,919	-	98	1,820	-
43 燃料電池自動車用木素供給設 備整備事業基金				1,829	61

出えん金名 (基金名)	令和元 年度末 残高	令和2年度		令和3年度	
		出えん額	取崩し額	出えん額	取崩し額
44 燃料電池自動車用木素供給設 備需要創出活動費支援事業基 金				277	-
45 事務所向け再生可能エネルギー 一由木素活用設備導入促進 事業基金	1,118	-	-	1,118	-
46 東京都廃プラスチック国内有 効利用に向けた緊急対策事業 基金		150	-	150	-
47 プラ製容器包装・再資源化支 援事業基金		110	-	110	96
48 微量PCB廃棄物処理支援事 業基金	199	60	147	111	160
49 高濃度PCB廃棄物収集運搬 支援事業基金	249	-	24	225	-
50 PCB含有安定器調査支援事 業基金	32	33	3	62	-
合計	53,643	26,785	25,322	55,107	29,834
				29,490	55,451

(表2) 補助金の交付状況

(単位: 千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
ソーラーカーポ ート普及促進モ デル事業	ソーラーカー ポート普及促 進モデル事業 に係る事務費 補助金交付要 綱	ソーラーカーポ ートの設置に係 る法的制約及び手続の整理、都が 指定する場所におけるソーラーカ ーポートの設置、運用、管理及び修 繕等に要する経費 (補助率: 東京都の予算の範囲内に おいて10/10以内)	745		
太陽エネルギー 利用機器導入対 策事業	東京都住宅用 太陽エネルギー 利用機器導入 対策事業に係 る事務費補助 金交付要綱	住宅用太陽エネルギー利用機器に 係る設置価値の量の把握及び管理、 グリーンエネルギー証書の発行及 び販売に要する経費 (補助率: 東京都の予算の範囲内に おいて10/10以内)	21,139	24,487	
太陽エネルギー 普及促進事業	東京都太陽エ ネルギー普及 促進事業に係 る事務費補助 金交付要綱	住宅用太陽光発電の普及モデルの 推進に係る事業、太陽エネルギーの 普及に関する広報に係る事業等に 要する経費の一部 (補助率: 東京都の予算の範囲内に おいて10/10以内)	42,362	11,963	13,621
合計			64,246	36,440	13,621

(表3) 負担金の交付状況 (単位：千円)

負担金名	根拠	対象事業 (負担割合)	交付額		
			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた暑さ対策事業	オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた暑さ対策事業基本協定書	暑さ対策緊急対応センターの運営及びオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた暑さ対策事業(負担割合：当該年度限度額の範囲内において10/10)	147,669	511,664	2,949,063
東京都気候変動適応センターの設置及び運営	「東京都気候変動適応センター」の設置及び運営に関する業務に係る基本協定書	「東京都気候変動適応センター」の開設準備、設置及び運営(負担割合：当該年度限度額の範囲内において10/10)			5,566
電子マネジメント普及促進事業	電子マネジメント普及促進事業に係る協定書	電子マネジメント普及促進に係るアドバイザー募集、アドバイザーの育成等事業(負担割合：当該年度限度額の範囲内において10/10)			5,936
合計			147,669	511,664	2,960,565

(表4) 主な委託事業 (単位：千円)

事業名	委託料		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東京都産業物理立管理事務所理立作業等及び管理運営業務委託	1,271,728	1,283,539	1,251,618
環境科学研究所研究等及び管理運営等委託	763,738	782,072	740,661
東京都保全地域人材育成等及び管理運営等業務委託	98,394	151,033	172,272
各出せん事業業務委託	681,269	1,108,538	1,294,187
その他業務委託等	778,846	692,495	733,040
合計	3,593,978	4,017,679	4,191,780

(表5) 経常収益に占める都からの収益の推移 (単位：百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	構成比		構成比		構成比	
合計	6,575	100	7,347	100	9,992	100
都からの収益	3,805	57.9	4,565	62.1	7,165	71.7
受取補助金	64	1.0	36	0.5	13	0.1
受取負担金	147	2.3	511	7.0	2,960	29.6
管理運営受託収益等	3,593	54.7	4,017	54.7	4,191	42.0
他の収益	2,769	42.1	2,781	37.9	2,826	28.3
公益目的事業会計	6,528	99.3	7,306	99.4	9,955	99.6
都からの収益	3,805	57.9	4,565	62.1	7,165	71.7
受取補助金	64	1.0	36	0.5	13	0.1
受取負担金	147	2.3	511	7.0	2,960	29.6
管理運営受託収益等	3,593	54.7	4,017	54.7	4,191	42.0
他の収益	2,722	41.4	2,740	37.3	2,789	27.9
収益事業等会計	34	0.5	34	0.5	34	0.3
都からの収益	-	-	-	-	-	-
他の収益	34	0.5	34	0.5	34	0.3
法人会計	12	0.2	6	0.1	2	0.0
都からの収益	-	-	-	-	-	-
他の収益	12	0.2	6	0.1	2	0.0

(注) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、土地賃貸に係る収支を収益事業会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

本監査では、団体の事業について、主に、出えん等の事業はその目的に沿って適切に行われているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

団体は、設立の目的を踏まえ環境及び廃棄物に関する分野で六つの公益目的事業及び一つの収益事業を実施している。

公益目的事業では、①環境調査研究事業、②広報普及等事業、③地球温暖化防止活動事業、④自然環境の保全等事業、⑤資源の循環利用に関する事業、⑥廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業を行っている。

環境調査研究事業は、東京都環境科学研究所における都有施設のスベートエネルギー化の推進や都市ごみ飛灰の循環利用等に関する調査研究、外部資金導入研究、自主研究等を実施した。

令和4年1月には「気候変動適応センター」を設置し、他の研究機関と連携を図り気候変動に関する情報を収集するとともに、Webサイト等の活用により区市町村や住民等へ広く情報発信を行うことで、都内における気候変動適応に関する取組を推進している。

広報普及等事業は、外來種の積極的防除事業等の広域的な環境課題や地域気候変動適応計画の策定促進等の先駆的な取組を進める区市町村への補助、環境学習のオンライン開催や動画の制作、配信等を実施した。

地球温暖化防止活動事業は、中小事業者や家庭における省エネ機器の導入や高断熱窓の導入による家庭の熱有効利用への助成、ZEV（ゼロエミッションビークル）の普及を促進するため、燃料電池自動車や電気自動車の導入者等に対する助成を実施した。

自然環境の保全等事業は、自然環境が残る保全地域の適正な管理と活用を図るため、緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、保全地域体験プログラムの提供、森林・緑地保全活動情報センターWebサイト(里山へGO！)の運営による活動情報の提供、保全地域の維持管理業務等を実施した。

資源の循環利用に関する事業は、中央防波堤内側埋立地における中間処理施設等での廃棄物の受付や環境保全対策等の業務、臨海副都心地域の商業施設及び集合住宅等から排出されるごみ処理する管路収集輸送施設の運転管理業務等を実施した。

廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業は、埋立処分場の延命化に向けた廃棄物の適正処理と都市環境の保全、廃棄物処理施設の管理に係る技術支援等を行うものであり、東京都廃棄物処理処分場における廃棄物の受入や埋立作業等、管理運営に関する業務を実施したほか、区市町村等に対するごみ処理施設建設及び維持管理の技術支援等を行った。

収益事業は、社有地の利活用のため、江東区潮見にある事業用地の一部を木素ステーションの設置及び運営を行う事業者へ貸し付けている。

(2) 収益及び費用の状況並びに財政状態

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	6,575	7,347	771	11.7	9,992	2,645	36.0
当期経常増減額	155	467	312	200.6	64	△ 403	△ 86.2
当期一般正味財産増減額	148	464	316	213.2	35	△ 429	△ 92.4
資産合計	59,240	61,339	2,099	3.5	62,834	1,494	2.4
正味財産合計	4,434	4,897	462	10.4	4,932	35	0.7

ア 収益及び費用の状況

団体は、会計を公益目的事業会計、収益事業会計及び法人会計に区分している。

令和3年度の経常収益は99億9千万円で、前年度から26億4千万円増加している。これは、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」(以下、「東京2020大会」という。)の開催に伴い、暑さ対策事業の収益が増加したことなどによるものである。

また、当期経常増減額の対前増減率は、令和2年度が200.6%増加、令和3年度が86.2%減少と大きく増減している。これは、令和2年度に調達した暑さ対策グッズが東京2020大会の延期により、令和3年度に利活用されたことに伴い費用化されたことなどによるものである。

イ 財政状態

令和3年度の資産合計は、628億3千万円で、前年度から14億9千万円増加している。これは、都の出えんに伴う預り基金積立資産の増加が主な理由であり、令和元年度から2か年では、約36億円(6.1%)の増加となっている。

なお、資産合計の増加と比べて正味財産合計が緩やかな増加傾向となっている理由は、預り基金積立資産と同額が預り基金として負債計上されており、正味財産の部への影響がないためである。

(3) 事業運営に関する評価

団体は、都の環境行政と密接な関係にあり、都の施策を表現するパートナーとして重要な役割を担ってきた。事業の運営に当たっては、毎年度策定する事業計画により対象年度の目標を定め、その達成に向けて取組を進めている。

令和3年6月には、「2030年に向けた公社アクションプラン」を策定し、都の「環境基本計画」や「ゼロエミッション東京戦略」を踏まえ、今後10年間の経営について方向性を明らかにするとともに、事業展開を加速、強化する五つの戦略を示したところである。

今後、団体においては、社会状況の変化に伴い、環境行政に求められる施策が徐々に展開していく中で、政策連携団体として着実に事業を執行していくため、適時適切に事業や体制の見

直しを進めるなどの柔軟な対応が必要となる。

また、都の施策実行だけではなく、団体の持つ専門性を生かした取組や都民、事業者へ向けた情報発信の強化等、団体としての機能強化が期待される。

これらの役割を果たしていくためにも、団体は、引き続き運営体制や財務基盤の強化に取り組みとともに、効率的・効果的な事業運営の確保に努めることが重要である。

2 指図書項

(1) 局

ア 業務の実施状況に応じた契約変更を適切に行うとともに、過大な支出について返還を求め
るべきもの

産業労働局（注）は、中小ガソリンスタンド等の経営者や従業員を対象に、水素ステーションの基礎的知識から高圧水素製造に必要な知識、規則に係る知識などを習得する機会を提供し、水素ステーション導入の支援を行うため、表6の業務委託契約を公社と締結している。本契約の仕様書で、業務内容④水素ステーション整備に関するヘルプデスクの管理等は、ヘルプデスクの管理や相談受付のほか、水素ステーション開設等に当たって、外部の専門家等から技術的な情報提供を求める場合は、1事業者当たり10回程度（年間合計で50回程度）を限度に実施すること、また、既存ガソリンスタンドに水素ステーションを併設整備する際に設計図面等を提供する場合は、6事業者程度を限度に実施すること（図面等の提供については、受付期日を2月末までとする）、と定めている。

公社でこの業務の実施状況を確認したところ、外部の専門家等からの技術的な情報提供や既存のガソリンスタンドへの図面等の提供について、令和3年度は実績がないことが認められた。

ところで、局は、令和4年3月に本契約の業務内容「①水素ステーション導入に向けた講習会の開催」において、講習会中における受講者の移動手段の手配が不要となったこと、「③水素ステーションの運営に必要な実務経験の取得支援」において、実務経験取得に関する募集は行ったが、申込みがなく、公社が研修生への説明、派遣等に関する業務を履行することができなくなったことから、これらの経費を減額する契約変更手続を行っている。

しかしながら、「④水素ステーション整備に関するヘルプデスクの管理等」の経費として計上されている外部の専門家等からの技術的な情報提供や図面等の提供について、実績がなかったにもかかわらず減額の対象としていないことは適切でない。この結果、175万余円（監査事務局試算）分に相当する契約金額が過大な支出となっている。

局は、業務の実施状況に応じた契約変更を適切に行うとともに、過大な支出について返還を求められたい。

（産業労働局）

（注） 令和4年7月の組織改正で、本事業は環境局から産業労働局へ移管された。

（表6）契約の概要

契約件名	令和3年度中小ガソリンスタンド等の水素ステーション導入支援事業業務委託
契約期間	令和3.4.1～令和4.3.31
契約金額	8,715,740円（変更契約額7,273,478円）
業務内容	① 水素ステーション導入に向けた講習会の開催
	② 水素ステーションの運営に必要な資格取得の支援（勉強会の開催）
	③ 水素ステーションの運営に必要な実務経験の取得支援
	④ 水素ステーション整備に関するヘルプデスクの管理等
	⑤ 広報業務
	⑥ 業務報告書の作成

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 環境調査研究事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
環境調査研究・技術支援事業	調査研究 12 件 環境技術支援 9 件 特別研究 1 件	調査研究 12 件 環境技術支援 9 件 特別研究 1 件	調査研究 12 件 環境技術支援 9 件 特別研究 1 件
外部資金導入研究事業	14 件	12 件	16 件
自主研究事業	17 件	11 件	10 件

イ 広報普及等事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区市町村との連携による地域環境力活性化事業	区市町村補助 133 件	区市町村補助 140 件	区市町村補助 179 件
環境学習事業	研修会等開催 11 回 暑熱対応設備整備助成(〇-ババ 等)23 件 公立学校屋内体育施設空調設置補助 238 校	研修会等開催 5 回 動画作成配信 6 本 暑熱対応設備整備助成(〇-ババ 等)11 件 公立学校屋内体育施設空調設置補助 146 校	研修会等開催 9 回 動画作成配信 2 本 —
緊急暑さ対策事業	—	—	—
環境関連施設の見学事業	中防見学 1,676 件 その他施設等 60 回 管理責任者講習会等開催 13 回	中防見学 382 件 その他施設等 — 管理責任者講習会等開催 Youtube 配信 8 日間	中防見学 430 件 その他施設等 — 管理責任者講習会等開催 Youtube 配信 15 日間
産業廃棄物適正処理の講習・研修会事業	—	—	—
TOKYO海ごみゼロプロジェクト	—	—	わがやパブリック開催等 3 回

ウ 地球温暖化防止活動事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中小規模事業所への温暖化対策等支援事業	省エネ診断・改善等支援 510 件 省エネコンサルティング費用等助成 8 件	省エネ診断・改善等支援 396 件 省エネコンサルティング費用等助成 34 件	省エネ診断・改善等支援 506 件 省エネコンサルティング費用等助成 71 件 省エネ型空調設備等導入助成 54 件
家庭部門における温暖化対策等支援事業	省エネペアスター登録累計店舗数 421 店舗 ぶつり原資等助成 5 件	省エネペアスター登録累計店舗数 602 店舗 ぶつり原資等助成 13 件	省エネペアスター登録累計店舗数 602 店舗 ぶつり原資等助成 13 件
再生可能エネルギー普及促進事業	太陽エネルギーセシ-開催等 6 回 家庭用高断熱窓導入助成 945 件	太陽エネルギーセシ-開催等 1 回 家庭用高断熱窓等導入助成 118 件 太陽熱利用機器等導入助成 619 件 再エネ発電設備等導入・設置助成 24 件 住宅用太陽光発電システム設置助成 240 件 ペ-ロ-ミ住宅導入促進助成 1,464 件	太陽熱利用機器等導入助成 1,182 件 再エネ発電設備等導入・設置助成 73 件 住宅用太陽光発電システム設置助成 439 件 ペ-ロ-ミ住宅導入促進助成 2,090 件
スマートエネルギー都市等推進事業	家庭用蓄電池システム・燃料電池等設置助成 9,807 件 ZEV 車両購入助成 3,166 件 次世代クルマ-導入助成 6,389 件 充電設備設置助成 85 件 水素クルマ-ジョイ設備等導入助成 29 件	家庭用蓄電池システム・燃料電池等設置助成 12,873 件 ZEV 車両購入助成 2,218 件 次世代クルマ-導入助成 3,114 件 充電設備設置助成 60 件 水素クルマ-ジョイ設備等導入助成 29 件	家庭用蓄電池システム・燃料電池等設置助成 6,364 件 ZEV 車両購入助成 4,358 件 次世代クルマ-導入助成 1,044 件 充電設備設置助成 170 件 水素クルマ-ジョイ設備等導入助成 38 件
地球温暖化防止活動普及広報事業	省エネセミナー開催等 7 件 水素情報館入館者数 21,745 人	省エネセミナー開催等 1 件 水素情報館入館者数 2,214 人	省エネセミナー開催等 10 件 水素情報館入館者数 2,051 人

エ 自然環境の保全等事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自然環境の保全等事業	体験ワークショップ 29回 参加人数 838人 情報ワークショップ登録 累計人数 2,494人	体験ワークショップ 15回 参加人数 300人 情報ワークショップ登録 累計人数 3,064人 保全地域林縁部の植 生管理 1地域	体験ワークショップ 17回 参加人数 337人 情報ワークショップ登録 累計人数 3,761人 保全地域林縁部の植 生管理 7地域

オ 資源の循環利用に関する事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
プラスチック対策事業	—	廃プラスチック保管・搬出 調整等 303t プラスチック分別リサイクル 区市町村補助 7件	廃プラスチック保管・搬出 調整等 188t プラスチック分別リサイクル 区市町村補助 7件
使用済み物品のリユース・リサイクル促進事業	—	—	技術的支援 一式
粗大ごみ申告受付事業	受付件数 5,004 千件 作業日数 356 日	受付件数 6,313 千件 作業日数 359 日	受付件数 6,280 千件 作業日数 359 日
家電リサイクル受付事業	受付件数 106 千件 作業日数 309 日	受付件数 113 千件 作業日数 308 日	受付件数 108 千件 作業日数 308 日
中防内側諸事業	廃棄物の受入等業務、施設内汚水収集、粗大ごみ等破砕済ごみの積 込、粗大ごみ一時保管・運搬等業務等	中防処理センター 処理量等 31,715t 作業日数 311 日	中防処理センター 処理量等 32,101t 作業日数 311 日
不燃ごみ処理センター運 転管理事業	京浜島処理センター 処理量等 15,158t 作業日数 311 日	京浜島処理センター 処理量等 17,322t 作業日数 310 日	京浜島処理センター 処理量等 14,778t 作業日数 310 日
管路収集輸送施設運営 管理等事業	保守点検設備 65 基	保守点検設備 67 基	保守点検設備 68 基

カ 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
廃棄物処理施設等技術支 援事業	多摩地区市町村等 16 件	多摩地区市町村等 17 件	多摩地区市町村等 18 件
資源循環分野における国 際協力プロジェクト等事 業	見学受入等 43 件 ワークショップ等 1 回 3 団体 5 人	見学受入等 0 件 ワークショップ等 4 回 86 団体 169 人	見学受入等 6 件 ワークショップ等 5 回 97 団体 348 人
産業廃棄物処理業者優良 性基準適合認定制度事業	産廃センター 36 社 産廃ワークショップ 21 社	産廃センター 77 社 産廃ワークショップ 24 社	産廃センター 46 社 産廃ワークショップ 25 社
再生砕石施設設置事業	更新認定 6 件	更新認定 3 件	更新認定 0 件
P C B 廃棄物処理支援事 業	微量 PCB 処理助成 943 件 高濃度 PCB 収集運搬 等助成 336 件 PCB 含有安定器調査 助成 18 件	微量 PCB 処理助成 1,153 件 高濃度 PCB 収集運搬 等助成 461 件 PCB 含有安定器調査 助成 60 件	微量 PCB 処理助成 1,029 件 高濃度 PCB 収集運搬 等助成 103 件 PCB 含有安定器調査 助成 87 件
医療廃棄物適正処理推進 事業	参加医療機関 1,149 件 電子ワークス・追跡管理 件数 28,594 件	参加医療機関 1,164 件 電子ワークス・追跡管理 件数 32,353 件	参加医療機関 1,119 件 電子ワークス・追跡管理 件数 34,847 件
中防外側諸事業	一般、産業廃棄物等受入業務、産業廃棄物理立作業、産業廃棄物の分析業 務、埋立処分場内防火・警備等業務、環境保全作業、散水作業、埋立 作業用車両等の整備、最終覆土等作業 一式	—	—
浄化槽法定検査事業	4,926 件	4,972 件	4,962 件
河川環境保全事業	隅田川等 30 河川：作業距離 109km	—	—
清掃工場計器保全事業	工場・施設数 24 件 点検基数 7,762 基	工場・施設数 24 件 点検基数 7,504 基	工場・施設数 24 件 点検基数 7,846 基
施設搬入不適物調査事業	作業日数 312 日	作業日数 260 日	作業日数 297 日

キ 公益目的事業の推進に資する事業

事業名	主な実績		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
社有地の利活用事業	江東区潮見事業用地 3,388.11 ㎡のうち 2,428.52 ㎡ 賃貸借契約期間：平成 27.9.1 から 20 年間 設置施設：キッチンキッチン併設型水素ガスボン	—	—

(2) 収益及び費用の状況
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

項目	令和 元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	率	増減額	率		
経常収益	6,575	7,347	771	11.7	9,992	2,645	36.0
基本財産運用益	3	3	0	20.5	1	△ 2	△ 71.4
事業収益	6,414	7,223	808	12.6	9,877	2,654	36.7
受取補助金	80	49	△ 30	△ 37.8	17	△ 32	△ 64.7
その他	77	70	△ 7	△ 9.5	96	26	37.2
経常費用	6,416	6,877	460	7.2	9,927	3,049	44.3
事業費	6,392	6,854	461	7.2	9,903	3,049	44.5
管理費	24	23	△ 0	△ 2.9	23	0	0.0
当期経常増減額	155	467	312	200.6	64	△ 403	△ 86.2
経常外収益	1	3	2	150.9	0	△ 3	△ 96.3
経常外費用	8	6	△ 2	△ 26.2	28	22	374.9
税引前一般正味財産増減額	148	465	316	212.8	35	△ 429	△ 92.4
法人税、住民税等	0	0	-	-	0	-	-
当期一般正味財産増減額	148	464	316	213.2	35	△ 429	△ 92.4
経常収益	6,528	7,306	777	11.9	9,955	2,649	36.3
基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-
事業収益	6,384	7,193	808	12.7	9,847	2,654	36.9
受取補助金	80	49	△ 30	△ 37.8	17	△ 32	△ 64.7
その他	63	62	△ 1	△ 1.6	90	27	43.3
経常費用	6,381	6,842	461	7.2	9,892	3,049	44.6
事業費	6,381	6,842	461	7.2	9,892	3,049	44.6
管理費	-	-	-	-	-	-	-
当期経常増減額	147	463	316	214.0	63	△ 400	△ 86.3
経常外収益	1	3	2	150.9	0	△ 3	△ 96.3
経常外費用	8	6	△ 2	△ 26.2	28	22	374.9
税引前一般正味財産増減額	152	472	320	210.7	45	△ 426	△ 90.3
法人税、住民税等	-	-	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	152	472	320	210.7	45	△ 426	△ 90.3

項目	令和 元年度	令和2年度		令和3年度			
		増減額	率	増減額	率		
収益	34	34	△ 0	△ 0.1	34	0	0.8
經常収益	-	-	-	-	-	-	-
基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-
事業収益	30	30	-	-	30	-	-
受取補助金	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	4	△ 0	△ 0.5	4	0	6.8
經常費用	11	11	0	0.2	11	0	1.9
事業費	11	11	0	0.2	11	0	1.9
管理費	-	-	-	-	-	-	-
当期経常増減額	22	22	△ 0	△ 0.2	22	0	0.2
經常外収益	-	-	-	-	-	-	-
經常外費用	-	-	-	-	-	-	-
税引前一般正味財産増減額	11	11	△ 0	△ 0.2	11	0	0.2
法人税、住民税等	-	-	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	10	10	△ 0	△ 0.2	10	0	0.2
經常収益	12	6	△ 5	△ 45.1	2	△ 4	△ 58.5
基本財産運用益	3	3	0	20.5	1	△ 2	△ 71.4
事業収益	-	-	-	-	-	-	-
受取補助金	-	-	-	-	-	-	-
その他	9	3	△ 6	△ 66.3	1	△ 1	△ 43.7
經常費用	24	23	△ 0	△ 2.9	23	0	0.0
事業費	-	-	-	-	-	-	-
管理費	24	23	△ 0	△ 2.9	23	0	0.0
当期経常増減額	△ 14	△ 18	△ 3	26.1	△ 21	△ 3	18.0
經常外収益	-	-	-	-	-	-	-
經常外費用	0	0	△ 0	0.0	-	-	-
税引前一般正味財産増減額	△ 14	△ 18	△ 3	26.1	△ 21	△ 3	18.0
法人税、住民税等	0	0	-	-	0	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 14	△ 18	△ 3	26.1	△ 21	△ 3	18.0